

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第72期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	サンヨー建設株式会社
【英訳名】	SANYU CONSTRUCTION CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 馬場 宏二郎
【本店の所在の場所】	東京都大田区南雪谷2丁目17番8号
【電話番号】	03 - 3727 - 5751（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 馬場 雄一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区南雪谷2丁目17番8号
【電話番号】	03 - 3727 - 5751（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 馬場 雄一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	-	-	12,513	9,000	7,499
経常利益 (百万円)	-	-	1,654	574	158
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	-	-	779	450	40
包括利益 (百万円)	-	-	773	454	70
純資産額 (百万円)	-	-	10,673	11,035	11,034
総資産額 (百万円)	-	-	14,537	14,281	13,277
1株当たり純資産額 (円)	-	-	3,018.66	3,108.35	3,092.62
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	220.80	127.06	11.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	73.4	77.3	83.1
自己資本利益率 (%)	-	-	7.3	4.2	0.4
株価収益率 (倍)	-	-	4.8	6.5	80.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	2,935	241	823
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	608	269	38
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	121	392	343
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	-	-	4,630	4,266	4,707
従業員数 (人)	-	-	137	139	143
[外、平均臨時雇用者数]	(-)	(-)	(76)	(67)	(80)

(注) 1 第70期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4 第70期より連結財務諸表を作成しているため、第70期の自己資本利益率は、期末自己資本に基づいて計算しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	7,820	9,492	11,120	8,137	6,491
経常利益 (百万円)	701	544	1,677	624	177
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	484	374	803	501	35
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	310	310	310	310	310
発行済株式総数 (千株)	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
純資産額 (百万円)	9,682	9,973	10,697	11,112	11,034
総資産額 (百万円)	12,377	12,942	14,367	14,125	13,011
1株当たり純資産額 (円)	2,747.87	2,830.60	3,025.61	3,130.07	3,092.62
1株当たり配当額 (円)	25	25	30	25	25
(うち1株当たり中間配当額)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	137.57	106.28	227.52	141.41	10.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.2	77.1	74.5	78.7	84.8
自己資本利益率 (%)	5.1	3.8	7.8	4.6	0.3
株価収益率 (倍)	7.4	10.2	4.6	5.9	91.8
配当性向 (%)	18.2	23.5	13.2	17.7	249.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	896	373	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	284	649	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	207	107	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,898	1,981	-	-	-
従業員数 (人)	113	125	124	125	128
[外、平均臨時雇用者数]	(46)	(57)	(76)	(67)	(80)
株主総利回り (%)	134.1	145.3	145.3	120.3	134.8
(比較指標: JASDAQ INDEX) (%)	(121.3)	(160.8)	(139.1)	(121.3)	(171.9)
最高株価 (円)	1,033	1,220	1,422	1,216	1,207
最低株価 (円)	725	931	844	712	782

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第70期の1株当たり配当額には、創立70周年記念配当5円を含んでおります。
- 4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQスタンダードにおけるものであります。
- 5 第70期より連結財務諸表を作成しているため、第70期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【沿革】

1950年 7月	株式会社堀工務店設立、本店は東京都渋谷区
1963年 6月	株式を店頭登録
1967年 6月	サンユー建設株式会社に商号変更
1970年 1月	営業目的に不動産の売買・仲介及び賃貸借及び管理を追加
1971年 5月	東京都大田区に本店を移転
1973年11月	営業目的に金属製品製造業を追加
1974年 1月	埼玉県上尾市に金属製品工場及び埼玉営業所を開設
1999年12月	営業目的に損害保険代理業を追加
2001年12月	営業目的に学習塾、カルチャー教室等のコンサルティング及び経営を追加
2002年 7月	子会社サンユーエステート株式会社を設立
2002年 8月	埼玉県北足立郡伊奈町に金属製品工場及び埼玉営業所を移転
2002年12月	営業目的にエレベーターの製造、販売並びに据付工事を追加
2003年 4月	本社ビル竣工
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所（大阪証券取引所 JASDAQ（スタンダード））に株式を上場
2005年12月	提出会社の決算期変更（決算日を9月30日より3月31日に変更）
2007年 6月	営業目的にホテル、旅館の経営を追加
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2018年 4月	行方建設株式会社の株式を取得したことにより同社を連結対象として連結決算開始

3【事業の内容】

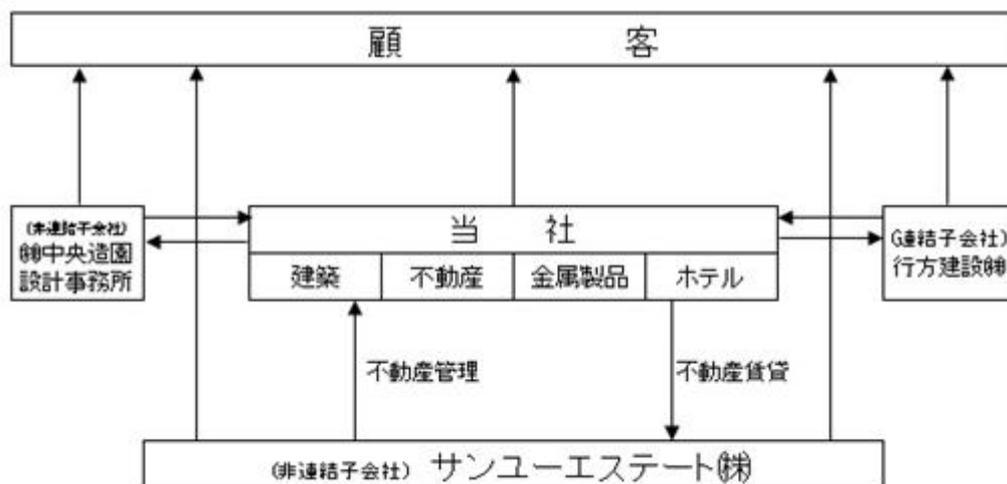
当社グループは、当社、子会社3社（うち連結子会社1社）及び関連会社1社で構成され、主要な事業内容は、建築事業、不動産事業、金属製品事業及びホテル事業であります。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメント情報との関連は、次のとおりであります。

なお、セグメント情報に記載された区分と同一であります。

[建築事業]	建設業法により特定建設業として国土交通大臣許可（特 - 2）第3817号を受け、総合請負業及びこれに関する事業を行っております。また、連結子会社である行方建設(株)は型枠大工工事業を行っております。
[不動産事業]	宅地建物取引業法により、宅地建物取引業者として東京都知事許可（8）第50416号を受け、不動産に関する売買・仲介・賃貸等を行っております。また、当社所有不動産管理をサンユーエステート(株)に委託しております。
[金属製品事業]	金属打抜、板金及び消防法に基づく消防用機械器具（避難用ハッチ・梯子）、エレベーターの製造・販売を行っております。
[ホテル事業]	東京都に簡易宿泊所、静岡県に旅館、神奈川県にホテルを有しており宿泊業を営業しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



子会社の事業内容

会社名	事業内容
行方建設(株) サンユーエステート(株) (株)中央造園設計事務所	型枠大工工事業 不動産事業、建築工事業、広告代理店業、損害保険代理業、その他 造園の計画設計および監理、環境調査、測量および土質地質の調査、その他

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 行方建設(株)	埼玉県川口市	10	建築事業	100	役員の兼任

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社に該当する会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建築事業	83 (1)
不動産事業	6 (1)
金属製品事業	21 (1)
ホテル事業	24 (77)
報告セグメント計	134 (80)
全社(共通)	9 (-)
合計	143 (80)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
128 (80)	46.4	11.2	5,592,107

セグメントの名称	従業員数(人)
建築事業	68 (1)
不動産事業	6 (1)
金属製品事業	21 (1)
ホテル事業	24 (77)
報告セグメント計	119 (80)
全社(共通)	9 (-)
合計	128 (80)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本文の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税及び地方消費税抜きの金額で表示しております。

(1)経営方針

「全社員の創意・熱意・誠意を結集し、社会の満足を得る“まちづくり”に貢献する」

そのために、

お客様の要望と、最新技術の融合を実現し、お客様が誇りを持てる健康的・文化的・経済的な“ものづくり”に挑戦する。

利益確保で、配当金額・配当性向にこだわる株主様重視の経営を目指す。

社員への利益還元で社員重視の経営を目指す。

未踏、未開への弛まぬ挑戦を実行できる人材を育成する。

社員一人ひとりが、お客様の満足を得ることに働き甲斐を感じるために、自ら考え行動する社風を構築する。

(2)経営戦略等

当社グループは熾烈な競争に耐え、発展し経営指標を達成するために、

土地を有効利用する企画型の営業活動。

リニューアル、個人住宅への営業強化。

販売用不動産の新規開拓。

自社賃貸用不動産の使途、新規顧客の確保。

金属製品部門における新規顧客の確保。

新規事業への挑戦。

以上を、経営戦略と考え、顧客ニーズに対応した事業展開を図ってまいります。

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

株主への中長期的な利益還元をするために安定配当の維持、財務基盤の一層の強化を目指し、当社グループでは、「売上高90億円、経常利益7億円」を継続的経営指標としております。

(4)経営環境

建設業界におきましては、公共投資は堅調に推移していますが、住宅建設はおおむね横ばいとなっており、貸家の着工は、緩やかに減少しています。感染症の影響による受注状況の変化は予断を許さない状況が続いております。

ホテル業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の流行拡大により世界規模で急激な経済停滞に陥りました。日本国内においても入国制限に伴うインバウンドの大幅な減少に加え、政府から外出自粛要請が出されるなど極めて厳しい事業環境が続いております。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループにおきましては、お客様の要望を具体的な形にして応えていくとともに、安定した利益を確保するために次の目標を掲げ、全社一丸となり努力してまいります。

建築事業における品質のさらなる向上、収益力の強化。

不動産事業における建物・宅地分譲の安定供給及び所有物件の維持管理の強化。

金属製品事業における製品開発及び利益体質の確立。

ホテル事業における安定したサービスの提供、安全安心してご利用を頂ける対応及び利益体質の強化。

上記の目標を具体的にしていくために下記の取り組みをしております。

に対して類似施工物件のデータを生かし、競争力の向上と高利益案件の受注。

に対して宅地分譲用地となりうる土地の積極的な情報収集及び所有物件の長期修繕計画に基づく適切な時期の修繕実施。

に対して金属製品の裾野を広げた新製品開発への挑戦及び経済的合理性へ一層の追及。

に対して各ホテルの特徴をさらに生かしたサービスの提供及び集客、徹底した除菌、清掃。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 協力会社の倒産及び建設工事の遅延

当社グループの主力事業である建設事業及び不動産事業において、協力会社が倒産した場合、工事の進捗に支障をきたす場合があります。このため、当社の場合、物件の引き渡しの完了及び工事の進捗度を基準に収益を計上しておりますが、工事の遅延により経営成績に偏重が生じる可能性があります。

(2) 災害によるリスク

災害の発生により当社グループの賃貸物件及び建設現場への被害があった場合に備え保険に加入をしておりますが、補填しきれない場合には、修繕費、補償費等の負担がかかり業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制・品質管理

ホテル事業における宿泊施設では旅館業法、食品衛生法、個人情報保護法等の様々な法的規制を受けております。コンプライアンス体制、社内統制を徹底し各規制を遵守しておりますが、万一不測の事態により食中毒、個人情報の流出、宿泊施設の火災等が発生した場合、補償や行政処分等により業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新型コロナウイルス感染症について

当社グループは、ホテル事業において東京都、神奈川県、静岡県に各1店舗、計3店舗、宿泊施設を運営しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う度重なる緊急事態宣言等を受け、営業の縮小、臨時休業等の措置をとっております。

新型コロナウイルス感染症の懸念は払拭されておらず、収束までの期間が長引くことになった場合等、当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さがみられました。また、度重なる緊急事態宣言や「経済財政運営と改革の基本方針2020」等に基づく政府のデジタル改革目標を受け、様々な企業がIT化への対応を求められました。

建設業界におきましては、公共投資は堅調に推移していますが、住宅建設はおおむね横ばいとなっており、貸家の着工は、緩やかに減少しています。感染症の影響による受注状況の変化は予断を許さない状況が続いております。

ホテル業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の流行拡大により世界規模で急激な経済停滞に陥りました。日本国内においても入国制限に伴うインバウンドの大幅な減少に加え、政府から外出自粛要請が出されるなど極めて厳しい事業環境が続きました。

このような環境の中で、当社グループは、お客様の要望を具体的な形にして応えていくとともに、安定した利益を確保するために 建築事業における品質のさらなる向上、収益力の強化。 不動産事業における建物・宅地分譲の安定提供。 金属製品事業における製品開発及び利益体質の確立。 ホテル事業における安定したサービスの提供及び利益体質の強化。を目標に掲げ全社一丸となり取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高7,499百万円(前年同期比16.7%減)、営業利益81百万円(前年同期比85.4%減)、経常利益158百万円(前年同期比72.4%減)、親会社株主に帰属する当期純利益40百万円(前年同期比91.0%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

[建築事業]

新型コロナウイルス感染症対策と厳しい受注環境の中、新規受注獲得及び継続したお客様からの受注獲得、コスト削減に努力してまいりました結果、受注高4,871百万円(前年同期比30.0%増)、完成工事高4,833百万円(前年同期比19.3%減)、セグメント利益251百万円(前年同期比54.5%減)となりました。

[不動産事業]

都心近郊の宅地分譲販売(サンリーフ)の堅調な売上と不動産賃貸事業の堅調な収入を確保した結果、不動産事業収入1,997百万円(前年同期比0.2%増)、セグメント利益467百万円(前年同期比9.1%減)となりました。

[金属製品事業]

鋼製型枠パネルの売上は安定したものの、全体としては新型コロナウイルス感染症の影響を受けた結果、金属製品売上高363百万円(前年同期比10.9%減)、セグメント損失4百万円(前年同期2百万円利益)となりました。

[ホテル事業]

新型コロナウイルス感染症の流行拡大を防ぐ対策で、度重なる緊急事態宣言などに伴い営業を自粛する時期がありました。GoToキャンペーンなどにより一時的には売上は増えたものの、非常に売上推移が厳しい状況となった結果、ホテル事業売上高305百万円(前年同期比49.7%減)、セグメント損失142百万円(前年同期16百万円損失)となりました。

また、当連結会計年度における財政状態の概況は次のとおりであります

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、13,277百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,004百万円減少いたしました。これは主に現金預金が441百万円増加したものの完成工事未収入金が760百万円、不動産事業支出金が347百万円減少したことによるものであります。

資産合計の内訳は流動資産合計5,878百万円、固定資産合計7,399百万円であります。

流動資産の主な内訳は、現金預金4,707百万円、完成工事未収入金434百万円であります。

固定資産の内訳は、有形固定資産6,839百万円、無形固定資産53百万円、投資その他の資産506百万円であります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、2,243百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,002百万円減少いたしました。これは主に工事未払金491百万円の減少によるものであります。

負債の内訳は流動負債合計1,207百万円、固定負債合計1,036百万円であります。

流動負債の主な内訳は、支払手形・工事未払金等590百万円、未成工事受入金189百万円であります。

固定負債の主な内訳は、長期借入金111百万円、退職給付に係る負債259百万円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、11,034百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末より441百万円増加し4,707百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末における営業活動による資金の収入は823百万円（前年同期は241百万円支出）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益128百万円及び売上債権の減少791百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末における投資活動による資金の支出は38百万円（前年同期は269百万円収入）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出296百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末における財務活動による資金の支出は343百万円（前年同期は392百万円支出）となりました。これは主に短期借入金の減少300百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 建築事業

a. 受注実績

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建設事業(千円)	3,746,663	4,871,679(30.0%増)

b. 売上実績

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建設事業(千円)	5,990,759	4,833,684(19.3%減)

(注) 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

なお、参考のため提出会社個別の事業の実績は次のとおりであります。

建設事業における受注工事高及び完成工事高の実績

a. 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越工事高 (千円)	当期受注工事高 (千円)	計 (千円)	当期完成工事高 (千円)	次期繰越工事高 (千円)
前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	建築工事	4,283,651	2,826,248	7,109,900	5,127,894	1,982,005
当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	建築工事	1,982,005	3,740,982	5,722,987	3,825,624	1,897,363

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含みます。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれます。

2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)であります。

b. 受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	建築工事	48.7	51.3	100
当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	建築工事	34.2	65.8	100

(注) 百分比は請負金額比であります。

c. 完成工事高

期別	区分	官公庁(千円)	民間(千円)	計(千円)
前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	建築工事	448,412	4,679,481	5,127,894
当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	建築工事	505,697	3,319,927	3,825,624

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度 請負金額1億円以上の主なもの

(株)井門コーポレーション	井門川崎ビル	改修工事
アキュフェーズ(株)	アキュフェーズ第2社屋	新築工事

当事業年度 請負金額1億円以上の主なもの

大田区	せせらぎ公園文化施設	新築工事
(株)井門コーポレーション	南品川6丁目ビル	建替工事

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度

(株)井門コーポレーション	798百万円	15.5%
アキュフェーズ(株)	617百万円	12.3%

当事業年度

大田区	505百万円	13.2%
-----	--------	-------

d. 次期繰越工事高(2021年3月31日現在)

区分	官公庁(千円)	民間(千円)	計(千円)
建築工事	14,831	1,882,532	1,897,363

(注) 次期繰越工事高のうち主なものは、次のとおりであります。

(株)ブリズミック	西尾久プロジェクト新築工事	2022年1月	完成予定
(株)あるけい総業	サンリツオートメイション新築工事	2022年3月	完成予定

(2) 不動産事業

販売実績

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (千円)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (千円)
不動産賃貸収入	654,750	625,101
不動産手数料収入	10,760	7,245
不動産販売収入	1,328,563	1,365,204
合計	1,994,074	1,997,552

(3) 金属製品事業
販売実績

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (千円)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (千円)
車両ブレーキ製品	35,476	35,558
その他	371,983	327,487
合計	407,459	363,045

(4) ホテル事業
販売実績

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (千円)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (千円)
宿泊料	550,226	278,461
商品販売	14,101	4,636
その他	43,518	22,534
合計	607,845	305,632

(5) 総売上高に対する割合が100分の10以上の相手先別の割合は、次のとおりであります。

前連結会計年度

該当する相手先はありません。

当連結会計年度

該当する相手先はありません。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。

当社グループは、この連結財務諸表にあたり、工事進行基準による収益認識、税効果会計、貸倒引当金等に関して過去の実績や状況に応じ、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債や収益・費用の金額に反映して連結財務諸表を作成しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

また、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に影響を与える大きな要因として、4つのセグメントごとに市場動向(資材費や技術労働力確保のための人材動向、協力会社の経営動向、法律規制や品質管理体制の変更等)と、事故や自然事象による災害が挙げられます。こうした中、当社グループではセグメントごとの財務内容の強化を図るとともに、企業統治・業務執行体制をさらに明確にしていまいります。

市場動向

建築事業	建築資材の単価変動、労働力の確保、公共事業の動向、住宅着工件数 関係法令の改廃動向、内閣府の短観、景気動向等の状況を認識し分析する。
不動産事業	立地条件と人口動態、交通の利便性、路線価と市場価格の動向、首都圏の鉄道路線 等について状況を認識し分析する。
金属製品事業	鋼材、非鉄金属、原油等の価格上昇への対応、標準製品の採用推進等に対して認識 し分析する。
ホテル事業	地域別のお客様利用動向、インターネットを利用したお客様利用動向、エージェン ト別お客様利用動向等を認識し分析する。

事故・災害

現場作業に携わる者に対して意識改革など継続的な現場管理活動及び定期的な巡回活動により、経営に重大な影響を与えるような事故・災害の事前抑制に努めて参ります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、建築事業における協力会社への外注費、材料費の支払い及び販売用不動産の土地の仕入れ等のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は主に設備投資、賃貸用不動産の購入等によるものであります。

当社グループは事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保するため、短期運転資金については内部資金の活用及び金融機関からの短期借入を行っており、大型設備投資等については金融機関からの長期借入を基本としております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高および経常利益を重要な経営指標として位置付けており売上高90億円、経常利益7億円を継続的経営指標としております。

当連結会計年度においては、売上高74億円、経常利益1億円となり売上高及び経常利益共に指標未達となりました。

4【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、不動産事業の拡大、営業収入を増加させるため、東京都国分寺市の賃貸物件1棟の購入を中心に301百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(注)「第3 設備の状況」における各項目については、消費税及び地方消費税抜きの金額で表示しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
	建物・ 構築物	機械・運搬具 工具・器具・ 備品	土地		リース 資産		合計
			面積(m ²)	金額			
本社・町田営業所 (東京都大田区他)	174,314	7,200	501.76	342,617	4,090	528,221 79 (2)	
府中資材工場 (東京都府中市)	1,806	3,200	1,396.34	22,600	-	27,606 2	
関東営業所 金属製品工場 (埼玉県北足立郡他)	75,172	25,408	4,740.74	359,722	-	460,303 23 (1)	
白樺湖山荘他 (長野県北佐久郡他)	804	0	(2,623.00) 94,318	(10,000) 90,487	-	91,292 -	
賃貸用不動産 (東京都中野区他)	1,490,307	393	(108.68) 15,469.59	(32,374) 3,211,263	-	4,701,965 -	
伊豆網代温泉他 (静岡県熱海市他)	485,080	21,811	39,851.55	507,986	891	1,015,768 24 (77)	

(注)1 建築事業の他に不動産事業・金属製品事業・ホテル事業を営んでおります。セグメント別に分類すると次のとおりであります。

本社・町田営業所 建築・不動産の各事業
 府中資材工場 建築事業
 関東営業所・金属製品工場 建築・金属製品の各事業
 白樺湖山荘他 福利厚生施設他
 賃貸用不動産 不動産事業
 伊豆網代温泉他 ホテル事業

2 土地の面積及び金額欄中()内は、賃借中のもので外書きで表示しており、また金額は借地権価額であります。

3 従業員の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具器具	リース資 産	合計	
行方建設㈱	本社 (埼玉県 川口市)	建築事業	本社	4,692	2,618	36	7,082	14,428	15

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,800,000
計	8,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,000,000	4,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式は100株で あります。
計	4,000,000	4,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
1987年11月25日	180,000	4,000,000	9,000	310,000	9,000	310,093

(注) 1987年11月25日 無償株主割当 180千株
 割当率 1:0.05
 発行価格 50円
 資本組入額 50円

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	10	27	11	2	718	771	-
所有株式数(単元)	-	1,882	105	8,645	123	16	29,175	39,946	5,400
所有株式数の割合(%)	-	4.7	0.3	21.6	0.3	0.0	73.1	100	-

(注) 自己株式432,056株は、「個人その他」に4,320単元及び「単元未満株式の状況」に56株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
馬場 邦明	東京都大田区	611,330	17.13
(株)井門コーポレーション	東京都品川区東大井5-15-3	258,700	7.25
馬場 利明	埼玉県上尾市	208,900	5.85
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	175,900	4.93
秋山 武男	埼玉県桶川市	171,400	4.80
村山 祐子	埼玉県上尾市	163,500	4.58
秋山鉄工建設(株)	埼玉県桶川市大字坂田539-3	149,700	4.20
(株)フリーパネル	埼玉県桶川市大字坂田539-3	139,000	3.90
(株)井門エンタープライズ	東京都品川区東大井5-15-3	100,000	2.80
(株)カバロ企画	東京都大田区南雪谷2-17-7	100,000	2.80
計	-	2,078,430	58.25

(注) 当社は自己株式を432,056株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 432,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,562,600	35,626	-
単元未満株式	普通株式 5,400	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,000,000	-	-
総株主の議決権	-	35,626	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) サンユー建設(株)	大田区 南雪谷2-17-8	432,000	-	432,000	10.80
計	-	432,000	-	432,000	10.80

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	140	123,370
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式 の処分)	17,722	14,780,148	-	-
保有自己株式数	432,056	-	432,056	-

(注) 保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けており、安定的な経営基盤の確保と内部留保の充実等を勘案し、安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。また、2008年3月期までは期末配当の年1回でしたが2009年3月期より中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを取締役会にて決議しております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

以上の方針のもと、2021年3月期の1株当たり年間配当金は当初の予定通り中間配当10円、期末配当15円、合計25円となりました。また、内部留保資金の用途につきましては、経営体質の強化および事業に有効的な投資の原資に備えてまいります。

なお、当社は2007年6月27日開催の株主総会において「取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に決めました。

当事業年度の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月13日 取締役会決議	35,680	10
2021年6月28日 定時株主総会決議	53,519	15

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される会社を実現するため、法令を遵守し、公正かつ迅速な経営判断と意思決定ができるような経営体制の整備を図っております。

弁護士・税理士・司法書士等外部専門家との契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けることにより経営の健全性、透明性、コンプライアンス等に取り組んでおります。

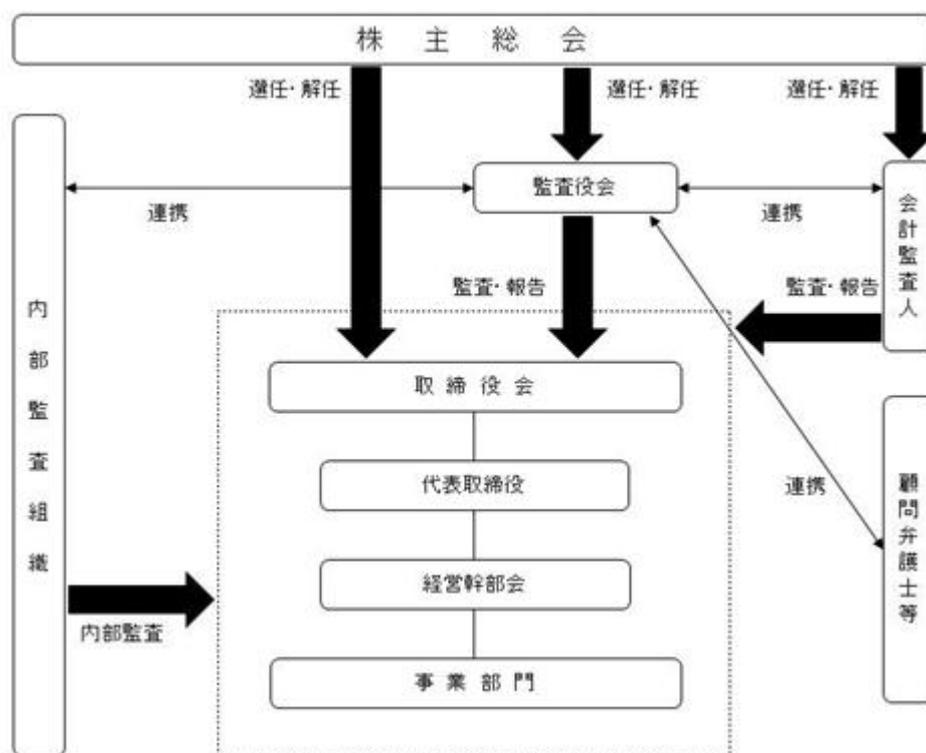
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社の主な機関として取締役会、経営幹部会、監査役会があります。

取締役会は、代表取締役社長 馬場宏二郎が議長を務め、その他メンバーは代表取締役副社長 馬場雄一郎、常務取締役 清本孝敏、取締役 大友正弘、取締役 村山泰一、取締役 下瀬川泰、取締役 長谷川哲夫、社外取締役 永塚良知の取締役8名（うち社外取締役は1名）により構成され、経営上の業務執行に係る重要事項の報告、意思決定を行っております。また、経営幹部会は取締役を含む経営幹部により構成され、取締役会を補完しております。監査役会は常勤監査役 宇高稚彦、社外監査役 菅野祥介、社外監査役 工藤隆志の常勤監査役1名、社外監査役2名により構成されております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次の図示となります。



b. 当該体制を採用する理由

当社は、上記のように取締役会の監督機能の向上を図り、経営の効率性、適正性を高め当社グループのさらなる企業価値の向上を目的として、企業統治をより一層充実させるため、本体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況等

当社は、原則毎月1回開催の取締役会に加えて緊急な意思決定が必要な場合においては臨時の取締役会を開催し、経営上の業務執行に係る重要事項の報告、意思決定を迅速かつ的確に実施しております。なお、当社は経営効率及び迅速な意思決定機能を維持し、機動的な経営判断による継続的な企業価値の向上を図っておりますが、客観的かつ独立した立場の社外取締役の選任により、取締役会の監督機能の強化を図っております。経営幹部会は毎週開催し、取締役会における決定事項の報告のほか、業務執行に係る事項を審議することにより、取締役会を補完し、経営環境の変化に迅速に対応できる体制を構築しております。当社は監査役制度を導入しており、常勤監査役を中心とする監査役は原則毎月開催される取締役会に出席し、取締役会の重要な意思決定の過程、妥当性、適正性を確保するための助言、提言を客観的見地から適宜実施するほか、取締役等よりその職務の執行状況を聴取する等の方法により取締役の職務を監査いたしております。また、監査役会を開催することにより、監査役間の情報共有及び意思疎通を図るほか、会計監査人より監査実施結果等に関し、適宜説明を受けております。なお、当社常勤監査役は芝信用金庫の支店長を歴任してきたことから監査役として相当程度の知見を有しており、社外監査役2名は両名共に税理士であることから税務・会計に関する相当程度の知見を有するとの判断から監査役に選任しております。また、法令遵守等に関し、適宜顧問弁護士よりアドバイスを受けております。

b. リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理規定に基づき定期的に取締役・経営幹部会出席者より潜在的リスクを含めたアンケート調査を実施し、経営に対し重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクについて取締役会において審議し、予防対策を実施しているほか、リスク発生時においては社長を中心とするリスク管理組織が迅速な危機管理を実行できる体制を構築しております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、子会社を主管する当社の役員が、子会社の経営会議に必要に応じて出席し、その業務、取締役等の職務の執行状況、その他経営上の重要事項等の報告を受けております。また、子会社の役員は一定の重要事項について適時・適切に報告を行う体制をとり、この情報に基づき当社は子会社のリスク評価等を行うほか、重要案件についてはその業務内容について事前協議を行うこと等により、子会社の取締役の職務の執行の効率を確保しております。

また当社は、子会社における職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、会社の基本方針を企業集団で共有し、コンプライアンス意識の向上を図っております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

e. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

h. 株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項

・自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項に基づき、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって市場等より自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、毎年9月30日を基準日として取締役会決議をもって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	馬場 宏二郎	1976年10月29日生	1999年4月 (株)富士工入社 2002年12月 (株)富士工退社 2002年12月 当社入社 2009年1月 当社建築営業部課長 2009年4月 当社社長室長 2010年6月 当社取締役 2010年6月 当社企画開発部長 2011年6月 当社専務取締役 2014年6月 当社代表取締役社長(現)	(注) 4	70
代表取締役副社長	馬場 雄一郎	1971年1月20日生	1996年3月 (株)バオ設計入社 1998年8月 当社入社 2004年12月 当社企画部長 2004年12月 当社取締役 2006年7月 当社総務部長 2012年4月 当社設計部長 2014年6月 当社常務取締役 2016年6月 当社専務取締役 2018年6月 当社代表取締役専務 2020年6月 当社代表取締役副社長(現)	(注) 4	74
常務取締役	清本 孝敏	1954年5月21日生	1981年7月 当社入社 1989年1月 当社第一工事部工事所長 2006年7月 当社建築管理部次長 2010年4月 当社建築部長 2012年6月 当社取締役 2020年6月 当社常務取締役(現)	(注) 4	4
取締役 建築部長	大友 正弘	1962年1月13日生	1981年6月 当社入社 2010年4月 当社建築部次長 2014年4月 当社建築部第二工事部長 2014年6月 当社取締役 2020年6月 当社取締役建築部長(現)	(注) 4	5
取締役 住宅事業部長兼 不動産部長	村山 泰一	1963年10月19日生	1989年4月 大匠建設(株)入社 1992年8月 大匠建設(株)常務取締役 1999年11月 大匠建設(株)代表取締役 2010年4月 (株)オシダリハウス建築営業部長 2012年9月 当社入社 2012年10月 当社住宅事業部長 2016年6月 当社取締役住宅事業兼 不動産部長(現)	(注) 4	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 財務部長	下瀬川 泰	1969年10月21日生	1990年4月 当社入社 2015年4月 当社経理部長 2018年8月 当社執行役員経理部長 2020年4月 当社執行役員財務部長 2020年6月 当社取締役財務部長(現)	(注)4	4
取締役 総務部長	長谷川 哲夫	1969年3月18日生	1992年4月 (株)東京相和銀行入行 2001年2月 当社入社 2015年4月 当社総務部長 2018年4月 当社執行役員総務部長 2020年6月 当社取締役総務部長(現)	(注)4	3
取締役	永塚 良知	1965年3月30日生	1996年4月 第一東京弁護士会登録 1996年4月 宮内・田坂法律事務所入所 2009年4月 東京地方裁判所 民事調停員(現) 2010年3月 永塚パートナーズ法律事務所 開設(現) 2012年5月 公益財団法人 日弁連交通事故 相談センター本部監事 2013年7月 日章鋳螺(株) 監査役(現) 2016年6月 当社取締役(現) 2019年2月 日本弁護士連合会 事務次長 (現)	(注)4	-
常勤監査役	字高 稚彦	1954年2月23日生	1978年4月 東調布信用金庫(現芝信用金 庫)入庫 1999年4月 鶴の木支店支店長 2001年4月 御岳山支店支店長 2005年7月 鴨居支店支店長 2011年7月 大森駅前支店支店長 2016年7月 雪が谷支店支店長 2018年6月 当社監査役就任(現)	(注)5	-
監査役	菅野 祥介	1942年7月21日生	1961年4月 国税局勤務 1962年3月 税務署勤務 1968年4月 税務大学校入校 1970年7月 国税局勤務 1977年7月 税務署勤務 2001年10月 当社顧問税理士 2006年6月 当社監査役就任(現)	(注)5	-
監査役	工藤 隆志	1946年11月14日生	1965年4月 仙台国税局勤務 1966年3月 横浜中税務署勤務 2005年7月 大曲税務署署長就任 2006年7月 大曲税務署退職 2007年1月 当社顧問税理士 2009年6月 当社監査役就任(現)	(注)5	-
計					166

(注)1 代表取締役副社長馬場雄一郎は、代表取締役社長馬場宏二郎の兄であります。

2 取締役永塚良知は、社外取締役であります。

3 監査役菅野祥介及び工藤隆志は、社外監査役であります。

- 4 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
- 5 2018年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
- 6 当社は執行役員制度を導入しており、2021年6月29日現在の執行役員は次のとおりであります。

役職	氏名	担当
執行役員第一工事部長 兼管理部長	岩瀬 正彦	第一工事部、管理部担当

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の永塚良知氏は、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、永塚良知氏は本書提出日現在当社の発行済株式を保有しておりません。

社外監査役の工藤隆志氏は、税務署各署を歴任し、税理士としての税務及び会計に関する豊富な知識・経験等も有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、工藤隆志氏は本書提出日現在当社の発行済株式を保有しておりません。

社外監査役の菅野祥介氏は、税務署各署を歴任し、税理士としての税務及び会計に関する豊富な知識・経験等も有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、菅野祥介氏は本書提出日現在当社の発行済株式を保有しておりません。

上記以外に社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本的關係または取引関係その他利害関係はなく、当社の事業関係における業務執行者にも該当しない独立性の高い立場にあります。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する明文化された基準または方針はありませんが東京証券取引所の役員の独立性に関する判断基準（JASDAQにおける有価証券上場規程に関する取扱要領21）を参考にしており、この基準に基づき選任する社外役員の知見に基づく助言、監督が取締役会の健全な経営判断に資すると考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査は、内部監査チームが行っており、事業活動の運用状況、実施業務の有効性及び正確性、コンプライアンス遵守の状況等について監査を行い、その結果を取締役会に対して報告するとともに、社内業務の改善指導等を行っております。また、内部監査チームは内部監査結果を監査役に提出する等、密接な連携をとっており、監査役が内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は監査業務を円滑に実施するため定期的に監査役会を開催し、また、会計監査人との積極的な情報交換により相互の意思疎通、連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。

常勤監査役 宇高稚彦氏は、芝信用金庫の支店長を歴任し、幅広い知見と豊富な経験を有しております。社外監査役 工藤隆志氏及び菅野祥介氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回程度開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
宇高 稚彦	9回	9回
菅野 祥介	9回	9回
工藤 隆志	9回	9回

監査役会における主な検討事項として、取締役会への提出議案及びその関連書類、重点監査項目の監査状況、内部統制システムの整備・運用状況、監査環境の整備、会計監査人の監査の相当性等について検討しつつ取締役の職務遂行を監査しております。

また、常勤監査役の活動として、会計監査人である仰星監査法人と定期的な打合せ及び意見交換を行い、相互に情報の共有、連携体制の強化に努めております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部管理体制の充実を目的に認証取得した「ISO9001」に基づき、社内監査人(35名)による内部監査及び外部機関の審査を実施することにより、法令遵守の徹底、顧客満足度の向上、コンプライアンス意識の徹底、社内改善指導等を図っており、この内部監査及び外部機関による審査の結果報告書を取締役会、常勤監査役に提出しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

17年

c. 業務を執行した公認会計士の名前

金井 匡志
 原 伸夫

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名
 会計士試験合格者等 7名
 その他 2名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等についての書面の入手、面談、質問等を実施するほか、職務執行の状況や監査の品質等を勘案したうえで会計監査人選定評価を実施し、選定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、現会計監査人は、監査実施体制が整備されており、監査日数、監査期間、監査費用等が合理的である他、会計監査が従前より適正に実施されていることを確認しております。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、仰星監査法人の再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,500	-	20,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,500	-	20,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等からの見積もり提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もり等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 株式報酬（非金銭報酬等）の内容

当社が導入している譲渡制限付株式報酬制度の内容は、取締役（社外取締役を除く）に対し企業価値の持続的な向上に資するインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として割り当てるものです。

b. 取締役及び監査役の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

当社取締役の基本報酬（金銭報酬）の額は、2006年6月28日開催の第57回定時株主総会において取締役の報酬限度額は年額2億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役は0名）です。また、当該基本報酬とは別枠にて取締役（社外取締役を除く）に対して譲渡制限付株式を付与するために支給する報酬額について、2018年6月27日開催の第69回定時株主総会において、年額200万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名です。

当社監査役の基本報酬（金銭報酬）の額は、2006年6月28日開催の第57回定時株主総会において監査役の報酬限度額は年額150万円以内と決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

c. 取締役の個人別の報酬の内容についての決定方針に関する事項

）当該方針の決定方法

当社取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は取締役会において決議しており、その概要は以下のとおりです。

）当該方針の内容の概要

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、基本報酬とインセンティブを目的とした譲渡制限付株式報酬で構成する。

監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払う。

各取締役の個人別の基本報酬については月例の固定報酬とし、人格、勤続年数、職務経験、業績、資格等の包括的な諸条件、また当社の企業価値向上に対する実効力を勘案し、各取締役の重点施策の推進状況を反映し、株主総会にて定められた範囲内で決定する。

譲渡制限付株式報酬については、取締役の役務と職務価値をもとに個人別の割当個数（株数）を取締役会で決定し、株主総会にて決議をいただいた範囲内で毎年一定の時期に付与する。

基本報酬と譲渡制限付株式報酬の支給割合については、株主の皆様と各取締役が利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために最も適切な支給割合とする。

）当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社においては、公正性・透明性を確保するため、株主総会でご承認いただいた報酬限度額の範囲内で、代表取締役副社長が報酬決定方針に基づく多角的な検討の結果作成した報酬原案を社長が承認していることから、取締役会も基本的にその原案を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項

取締役の報酬等のうち、基本報酬については、個人別の具体的内容の決定を代表取締役社長馬場宏二郎に委任する旨の決議を取締役会にて行い、代表取締役社長において決定を行っております。代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。代表取締役副社長による多角的検討を経て決定されることから、恣意的な決定はなされず権限が適切に行使されるための措置が講じられています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬額等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	譲渡制限付株 式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(社外取締 役を除く)	125,175	112,017	13,158	13,158	8
監査役(社外監査 役を除く)	3,600	3,600	-	-	1
社外取締役	1,680	1,680	-	-	1
社外監査役	1,500	1,500	-	-	2

(注) 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の内訳は、譲渡制限付報酬13,158千円であります。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、製品の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、その検証の結果を開示するとともに、株主として相手先企業との必要十分な対話を行います。対話の実施によっても、改善が認められない株式については、適時・適切に売却します。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	223,978
非上場株式以外の株式	4	217,662

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	3,210	取引先持ち株会を通じた取得及び取引強化のための取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	268,100
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本信号(株)	125,037.80	121,963.83	取引関係の維持・強化	無		
	122,662	128,671				
鹿島建設(株)	50,000.00	50,000.00	取引関係の維持・強化	無		
	78,550	55,450				
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	27,380.00	27,380.00	取引関係の維持・強化	有		
	16,200	11,034				
工藤建設(株)	100.00	100.00	取引関係の維持・強化	無		
	250	173				

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	94,776	1	71,511

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2,475	-	50,823

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、財務会計基準機構主催の研修会等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	4,266,380	4,707,698
受取手形・完成工事未収入金等	1,338,363	547,479
未成工事支出金	38,682	12,115
販売用不動産	634,360	402,962
不動産事業支出金	388,501	40,542
商品及び製品	25,261	16,497
原材料及び貯蔵品	39,874	37,450
仕掛品	8,425	10,975
その他	39,558	102,415
流動資産合計	6,779,407	5,878,136
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,420,209	4,271,529
土地	2,432,204	4,534,677
その他	475,190	459,260
減価償却累計額	2,313,726	2,425,880
有形固定資産合計	6,697,878	6,839,586
無形固定資産		
のれん	152,069	-
その他	53,215	53,290
無形固定資産合計	205,284	53,290
投資その他の資産		
投資有価証券	397,641	320,245
関係会社株式	1,516,822	1,516,822
その他	149,935	134,533
投資その他の資産合計	599,258	506,460
固定資産合計	7,502,421	7,399,337
資産合計	14,281,829	13,277,474

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	1,096,347	590,724
短期借入金	2,306,000	16,008
未払法人税等	188,761	96,733
未成工事受入金	218,594	189,842
引当金	9,123	8,024
その他	421,936	305,747
流動負債合計	2,240,763	1,207,081
固定負債		
社債	120,000	60,000
退職給付に係る負債	268,137	259,400
その他	617,171	716,693
固定負債合計	1,005,309	1,036,094
負債合計	3,246,072	2,243,176
純資産の部		
株主資本		
資本金	310,000	310,000
資本剰余金	316,040	317,865
利益剰余金	10,726,503	10,678,062
自己株式	375,111	360,455
株主資本合計	10,977,432	10,945,472
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	58,324	88,825
その他の包括利益累計額合計	58,324	88,825
純資産合計	11,035,756	11,034,298
負債純資産合計	14,281,829	13,277,474

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
完成工事高	5,990,759	4,833,684
不動産事業収入	1,994,074	1,997,552
兼業事業売上高	1,015,305	668,678
売上高合計	9,000,139	7,499,914
売上原価		
完成工事原価	5,438,768	4,582,280
不動産事業売上原価	1,479,180	1,529,666
兼業事業売上原価	1,029,018	816,294
売上原価合計	7,946,967	6,928,242
売上総利益		
完成工事総利益	551,991	251,404
不動産事業総利益	514,894	467,885
兼業事業総損失()	13,712	147,616
売上総利益合計	1,053,172	571,672
販売費及び一般管理費	2 491,120	2 489,689
営業利益	562,051	81,983
営業外収益		
補助金収入	-	61,576
受取利息	63	32
受取配当金	8,702	11,463
その他	7,409	6,354
営業外収益合計	16,174	79,427
営業外費用		
支払利息	4,212	3,151
その他	0	29
営業外費用合計	4,212	3,181
経常利益	574,014	158,229
特別利益		
投資有価証券売却益	-	143,200
固定資産売却益	3 58,570	3 94
受取和解金	41,276	-
特別利益合計	99,846	143,294
特別損失		
減損損失	-	5 121,655
固定資産除却損	-	4 51,427
特別損失合計	-	173,082
税金等調整前当期純利益	673,861	128,441
法人税、住民税及び事業税	227,070	92,070
法人税等調整額	3,688	4,122
法人税等合計	223,381	87,947
当期純利益	450,480	40,494
親会社株主に帰属する当期純利益	450,480	40,494

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	450,480	40,494
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,056	30,500
その他の包括利益合計	4,056	30,500
包括利益	454,536	70,995
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	454,536	70,995
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	310,000	314,023	10,382,242	387,298	10,618,967
当期変動額					
剰余金の配当			106,218		106,218
親会社株主に帰属する当期純利益			450,480		450,480
譲渡制限付株式報酬		2,016		12,186	14,202
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	2,016	344,261	12,186	358,464
当期末残高	310,000	316,040	10,726,503	375,111	10,977,432

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	54,268	54,268	10,673,235
当期変動額			
剰余金の配当			106,218
親会社株主に帰属する当期純利益			450,480
譲渡制限付株式報酬			14,202
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	4,056	4,056	4,056
当期変動額合計	4,056	4,056	362,520
当期末残高	58,324	58,324	11,035,756

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	310,000	316,040	10,726,503	375,111	10,977,432
当期変動額					
剰余金の配当			88,935		88,935
親会社株主に帰属する当期純利益			40,494		40,494
自己株式の取得				123	123
譲渡制限付株式報酬		1,825		14,780	16,605
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	1,825	48,441	14,656	31,959
当期末残高	310,000	317,865	10,678,062	360,455	10,945,472

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	58,324	58,324	11,035,756
当期変動額			
剰余金の配当			88,935
親会社株主に帰属する当期純利益			40,494
自己株式の取得			123
譲渡制限付株式報酬			16,605
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	30,500	30,500	30,500
当期変動額合計	30,500	30,500	1,458
当期末残高	88,825	88,825	11,034,298

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	673,861	128,441
減価償却費	154,765	145,564
減損損失	-	121,655
のれん償却額	30,413	30,413
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	26,615	8,737
受取利息及び受取配当金	8,765	11,495
支払利息	4,212	3,151
有形固定資産売却損益(は益)	58,570	94
有形固定資産除却損	-	51,427
投資有価証券売却損益(は益)	-	143,200
補助金収入	-	61,576
受取和解金	41,276	-
売上債権の増減額(は増加)	490,911	791,569
未成工事支出金の増減額(は増加)	2,405	26,567
販売用不動産の増減額(は増加)	153,432	231,398
不動産事業支出金の増減額(は増加)	157,018	347,959
その他のたな卸資産の増減額(は増加)	2,769	8,637
仕入債務の増減額(は減少)	287,646	505,622
未成工事受入金の増減額(は減少)	425,140	28,751
不動産事業受入金の増減額(は減少)	11,800	8,650
未払消費税等の増減額(は減少)	59,344	100,325
その他	47,524	101,487
小計	30,230	934,145
補助金の受取額	-	61,576
和解金の受取額	41,276	-
利息及び配当金の受取額	8,765	11,495
利息の支払額	4,212	3,151
法人税等の支払額	317,654	180,768
営業活動によるキャッシュ・フロー	241,594	823,297
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	401,829	296,999
有形固定資産の売却による収入	733,539	94
有形固定資産の除却による支出	-	5,822
投資有価証券の取得による支出	53,945	3,676
投資有価証券の売却による収入	-	268,100
貸付けによる支出	8,400	2,160
貸付金の回収による収入	5,906	5,924
その他	5,429	3,551
投資活動によるキャッシュ・フロー	269,842	38,088
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	200,000	300,000
長期借入れによる収入	-	130,000
長期借入金の返済による支出	16,484	16,008
社債の償還による支出	60,000	60,000
配当金の支払額	106,098	88,858
その他	9,421	9,024
財務活動によるキャッシュ・フロー	392,004	343,890
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	363,756	441,317
現金及び現金同等物の期首残高	4,630,136	4,266,380
現金及び現金同等物の期末残高	4,266,380	4,707,698

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

行方建設株式会社

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称

サンユーエーステート株式会社、株式会社中央造園設計事務所

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

サンユーエーステート株式会社、株式会社中央造園設計事務所、サンユーテクノ株式会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券	
関係会社株式	総平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)
時価のないもの	総平均法による原価法
たな卸資産	
未成工事支出金	個別法による原価法
販売用不動産・不動産事業支出金	個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
製品・仕掛品	総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
原材料及び貯蔵品	最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)	定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。定額法によっております。

長期前払費用

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備え、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵担保責任に基づく補償費に備えるため、過去の完成工事に係る補償費の実績を基準にして計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付に係る自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を採用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は4,039,821千円であります。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発生する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(工事進行基準による収益認識)

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事について、工事進行基準を適用しております。工事進行基準の適用にあたっては、決算日における工事進捗度について、個別の工事契約ごとに、決算日において入手可能なすべての情報に基づき最善の見積りを行っております。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

工事進行基準による売上高 4,039,821千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事進行基準による収益の計上の基礎となる工事原価総額は、工事契約ごとの実行予算を使用して見積りを行っております。実行予算の策定にあたっては、必要となる施工内容に応じた外注費・材料費等の交渉状況の見積りに不確実性を伴います。これらの諸条件を含めた見積りの前提条件の変更により、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損会計における割引前将来キャッシュ・フローの見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、当社グループのホテル事業では、運営する宿泊施設で営業の縮小、臨時休業等の措置をしております。割引前将来キャッシュ・フローの見積りの前提となる将来事業計画は新型コロナウイルス感染症の収束時期等の予測に基づいて作成しておりますが、当該予測には重要な不確実性が含まれると判断しております。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

収益性の低下により減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否について使用価値をもって検討を行った資産グループ(帳簿価額合計466,791千円)について、事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を超えると判断したため、減損損失は計上しておりません。

(2) 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの内容に関する情報

ホテル事業では宿泊施設ごとに資産のグルーピングを行っております。資産グループについて市場価格の著しい下落や収益性の低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と固定資産の帳簿価額を比較し、減損損失の認識の要否の判定を行っております。

なお、割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについては、入手可能な外部情報等を基に算出した宿泊者数等の見積りに基づいております。

(3) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大が将来キャッシュ・フローの見積りに与える影響

新型コロナウイルス感染症の影響は変化し続けているため、その影響範囲と影響期間の予測には重要な不確実性が含まれていると判断しております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期や経済環境への影響が仮定と異なる場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり
ます。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
関係会社株式	51,682千円	51,682千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	259,534千円	-千円
土地	405,754	-
計	665,289	-

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	300,000千円	-千円

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	24,634千円	18,224千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
たな卸資産帳簿価額切下額	- 千円	10,400千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	151,613千円	150,230千円
従業員給料	107,590	107,016
租税公課	41,128	34,072
雑費	53,708	55,834

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地・建物及び構築物・機械装置	56,933千円	-千円
車両	1,637	94
計	58,570	94

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	-千円	51,401千円
機械装置	-	25
計	-	51,427

- 5 減損損失

連結子会社である行方建設株式会社に係るのれんについて、想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、当連結会計年度において121,655千円減損損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,701千円	43,827千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	5,701	43,827
税効果額	1,645	13,327
その他有価証券評価差額金	4,056	30,500
その他の包括利益合計	4,056	30,500

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,000,000	-	-	4,000,000
合計	4,000,000	-	-	4,000,000
自己株式				
普通株式	464,250	-	14,612	449,638
合計	464,250	-	14,612	449,638

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少14,612株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	70,715	20	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月14日 取締役会	普通株式	35,503	10	2019年9月30日	2019年12月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	53,255	利益剰余金	15	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,000,000	-	-	4,000,000
合計	4,000,000	-	-	4,000,000
自己株式				
普通株式	449,638	140	17,722	432,056
合計	449,638	140	17,722	432,056

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加140株は単元未満株式の買取によるもので減少17,722株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	53,255	15	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	35,680	10	2020年9月30日	2020年12月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	53,519	利益剰余金	15	2021年3月31日	2021年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	4,266,380千円	4,707,698千円
現金及び現金同等物	4,266,380	4,707,698

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

- (1)所有権移転ファイナンス・リース取引
重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- (2)所有権移転外ファイナンス・リース取引
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は短期的な預金等に限定し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金等は、顧客の信用リスクに晒されております。
投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。
営業債務である工事未払金及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの、あるいは重要性が乏しいものは、次表には含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額() (千円)	時 価() (千円)	差 額 (千円)
現 金 預 金	4,266,380	4,266,380	-
受取手形・完成工事 未収入金等	1,338,363	1,338,363	-
投資有価証券			
その他有価証券	271,641	271,641	-
支払手形・工事未払金等	(1,096,347)	(1,096,347)	-
短期借入金	(306,000)	(306,000)	-

() 負債に計上されているものについては、() で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額() (千円)	時 価() (千円)	差 額 (千円)
現 金 預 金	4,707,698	4,707,698	-
受取手形・完成工事 未収入金等	547,479	547,479	-
投資有価証券			
その他有価証券	319,145	319,145	-
支払手形・工事未払金等	(590,724)	(590,724)	-

() 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

現金預金 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

支払手形・工事未払金等 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

前連結会計年度（2020年3月31日）

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	126,000
関係会社株式	51,682
預り保証金	542,760

当連結会計年度（2021年3月31日）

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	1,100
関係会社株式	51,682
預り保証金	543,446

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	4,266,380	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	1,338,363	-	-	-
合計	5,604,744	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	4,707,698	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	547,479	-	-	-
合計	5,255,178	-	-	-

4. 短期借入金の決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	306,000	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)
 該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	260,434	167,544	92,889
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	260,434	167,544	92,889
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	11,207	16,370	5,163
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	11,207	16,370	5,163
合計		271,641	183,914	87,726

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 126,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	319,145	187,591	131,554
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	319,145	187,591	131,554
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		319,145	187,591	131,554

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,100千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	268,100	143,200	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付債務に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	241,522千円	268,137千円
退職給付費用	27,128	24,494
退職給付の支払額	513	33,231
退職給付に係る負債の期末残高	268,137	259,400

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (2021年 3月 31日)
退職給付に係る負債	268,137千円	259,400千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	268,137	259,400

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度27,128千円 当連結会計年度24,494千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (2021年 3月 31日)
繰延税金資産		
未払事業税	10,325千円	6,133千円
賞与引当金	3,658	2,488
退職給付に係る負債	81,245	78,598
長期未払金	15,266	15,266
完成工事補償引当金	212	60
株式報酬費用	3,347	7,334
固定資産除却損見積計上	-	8,232
関係会社株式評価損	-	65,842
減損損失	3,759	3,759
繰越欠損金	34,877	31,262
評価性引当額	39,897	102,061
繰延税金資産合計	112,795	116,917
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	26,596	39,923
繰延税金負債合計	26,596	39,923
繰延税金資産の純額	86,199	76,994

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.3%	30.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	1.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.5
住民税均等割	0.3	1.7
のれん償却費	1.4	7.2
減損損失	-	28.7
評価性引当額の増減	0.7	2.6
その他	0.2	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2	68.5

(注) 1. 評価性引当額が62,163千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において関係会社株式評価損に係る評価性引当額を65,842千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	-	-	31,262	31,262
評価性引当額	-	-	-	-	-	31,262	31,262
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

()税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用オフィスビル及び賃貸住宅等を保有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は401,926千円(賃貸収益は不動産事業収入に、賃貸費用は不動産事業原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	4,731,675	4,538,217
期中増減額	193,458	198,870
期末残高	4,538,217	4,737,088
期末時価	6,884,115	7,065,702

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度の主な増加額は賃貸用不動産1棟の購入によるものであります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、建築を中心とした建設工事全般に関する事業と、不動産の売買及び賃貸等に関する不動産事業を主力に事業展開をしており、改修工事を含む建築工事全般から構成される「建築事業」、マンション分譲事業を中心とした不動産の売買、賃貸等に関する事業から構成される「不動産事業」、鉄道車両部品の製作、金属加工業から構成される「金属製品事業」、旅館、ホテル、簡易宿泊所の事業から構成される「ホテル事業」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、製造原価に基づいております

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額	連結財務諸表計上額
	建築事業	不動産事業	金属製品事業	ホテル事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	5,990,759	1,994,074	407,459	607,845	9,000,139	-	9,000,139
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	4,724	-	4,724	4,724	-
計	5,990,759	1,994,074	412,184	607,845	9,004,864	4,724	9,000,139
セグメント利益又は損失()	551,991	514,894	2,386	16,099	1,053,172	491,120	562,051
セグメント資産	1,784,500	5,606,113	589,028	1,079,805	9,059,447	5,222,382	14,281,829
その他の項目							
減価償却費	18,397	70,969	18,246	39,981	147,594	7,170	154,765
のれん償却額	-	-	-	-	-	30,413	30,413
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,964	400,446	1,183	200	403,793	280	404,073

(注) 1. セグメント利益又は損失()は連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 調整額の数値は主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門の数値であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額	連結財務諸 表計上額
	建築事業	不動産事業	金属製品 事業	ホテル事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	4,833,684	1,997,552	363,045	305,632	7,499,914	-	7,499,914
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	5,407	-	5,407	5,407	-
計	4,833,684	1,997,552	368,453	305,632	7,505,322	5,407	7,499,914
セグメント利益又は損失 ()	251,404	467,885	4,767	142,848	571,672	489,689	81,983
セグメント資産	1,136,261	5,226,043	547,022	1,036,330	7,945,657	5,331,817	13,277,474
その他の項目							
減価償却費	20,115	69,727	13,555	37,080	140,479	5,084	145,564
のれん償却額	-	-	-	-	-	30,413	30,413
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	18,459	286,033	185	-	304,677	1,104	305,782

(注) 1. セグメント利益又は損失()は連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 調整額の数値は主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門の数値であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載しておりません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載しておりません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載しておりません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載しておりません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

減損損失については、報告セグメントに配分しておりません。当連結会計年度における減損損失は、行方建設株式会社ののれんで発生しており金額は121,655千円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	建築事業	不動産事業	金属製品事業	ホテル事業	計	全社・消去	連結財務諸表計上額
当期償却額	-	-	-	-	-	30,413	30,413
当期末残高	-	-	-	-	-	152,069	152,069

(注)「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社に係る金額であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	建築事業	不動産事業	金属製品事業	ホテル事業	計	全社・消去	連結財務諸表計上額
当期償却額	-	-	-	-	-	30,413	30,413
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1.「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社に係る金額であります。

2.当連結会計年度において、のれんの減損損失121,655千円を計上しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	サンヨーエステート(株)	東京都大田区	16,000	不動産業	(所有) 直接 38.8	当社不動産の管理 役員の兼任	不動産の購入	311,094	-	-

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 取引金額は不動産鑑定結果を勘案し、交渉の上、決定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	3,108.35円	3,092.62円
1株当たり当期純利益	127.06円	11.37円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	11,035,756	11,034,298
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	11,035,756	11,034,298
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	3,550	3,567

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	450,480	40,494
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	450,480	40,494
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,545	3,562

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
当社	第8回無担保社債	2018年4月2日	180,000 (60,000)	120,000 (60,000)	0.23	なし	2023年3月31日

(注) 1. 当期末残高の()の金額は、1年以内に償還が予定されている社債であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
60,000	60,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	-	0.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	6,000	16,008	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	6,822	6,917	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,000	111,984	0.7	2022年~2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,526	5,580	-	2022年~2026年
合計	331,348	140,489	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	14,175	3,756	3,756	11,925
リース債務	3,751	890	805	134

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,345,262	3,302,671	5,108,854	7,499,914
税金等調整前四半期(当期)純利益又は純損失()(千円)	93,803	4,129	81,604	128,441
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は純損失()(千円)	73,770	9,795	46,145	40,494
1株当たり四半期(当期)純利益又は純損失()(円)	20.78	2.75	12.96	11.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は純損失()(円)	20.78	17.96	15.68	1.58

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	4,088,303	4,444,642
受取手形	45,848	34,007
完成工事未収入金	1,045,186	378,741
不動産事業未収入金	3,671	5,226
売掛金	89,876	61,233
未成工事支出金	34,472	12,115
販売用不動産	634,360	402,962
不動産事業支出金	388,501	40,542
商品及び製品	25,261	16,497
原材料及び貯蔵品	18,381	18,530
仕掛品	8,425	10,975
その他	33,258	41,520
流動資産合計	6,415,548	5,466,994
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 4,087,933	4,153,949
減価償却累計額	1,846,496	1,946,491
建物(純額)	1 2,241,436	2,207,458
構築物	1 98,996	98,996
減価償却累計額	76,898	78,969
構築物(純額)	1 22,097	20,026
機械及び装置	220,710	218,160
減価償却累計額	172,017	180,755
機械及び装置(純額)	48,693	37,405
車両運搬具	42,919	41,399
減価償却累計額	39,014	37,331
車両運搬具(純額)	3,905	4,068
工具器具・備品	144,354	148,869
減価償却累計額	124,797	132,328
工具器具・備品(純額)	19,556	16,540
土地	1 4,332,204	4,534,677
リース資産	41,970	19,074
減価償却累計額	25,505	14,093
リース資産(純額)	16,464	4,981
有形固定資産合計	6,684,358	6,825,158
無形固定資産		
借地権	42,374	42,374
電話加入権	3,130	3,130
ソフトウェア	7,711	6,163
無形固定資産合計	53,215	51,667

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	392,839	313,538
関係会社株式	440,182	222,878
出資金	800	800
長期貸付金	220	700
長期前払費用	11,503	10,336
繰延税金資産	86,353	77,632
その他	40,701	41,337
投資その他の資産合計	972,600	667,223
固定資産合計	7,710,175	7,544,049
資産合計	14,125,723	13,011,043
負債の部		
流動負債		
工事未払金	913,065	478,362
買掛金	44,744	30,794
短期借入金	1,300,000	-
リース債務	5,438	3,345
未払金	104,822	84,496
未払費用	27,645	26,421
未払法人税等	188,691	96,663
未成工事受入金	218,261	168,599
不動産事業受入金	-	8,650
預り金	83,754	29,212
前受収益	49,343	50,179
賞与引当金	4,430	4,264
完成工事補償引当金	700	200
その他	85,261	80,557
流動負債合計	2,026,159	1,061,747
固定負債		
社債	120,000	60,000
リース債務	4,981	1,636
退職給付引当金	268,137	259,400
長期預り保証金	542,760	543,446
その他	50,799	50,514
固定負債合計	986,679	914,997
負債合計	3,012,838	1,976,745

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	310,000	310,000
資本剰余金		
資本準備金	310,093	310,093
その他資本剰余金	5,946	7,771
資本剰余金合計	316,040	317,865
利益剰余金		
利益準備金	77,500	77,500
その他利益剰余金		
別途積立金	7,200,000	7,200,000
繰越利益剰余金	3,523,631	3,399,017
利益剰余金合計	10,801,131	10,676,517
自己株式	375,111	360,455
株主資本合計	11,052,060	10,943,928
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	60,824	90,369
評価・換算差額等合計	60,824	90,369
純資産合計	11,112,884	11,034,298
負債純資産合計	14,125,723	13,011,043

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
完成工事高	5,127,894	3,825,624
不動産事業収入	1,994,074	1,997,552
金属製品売上高	407,459	363,045
兼業事業売上高	607,845	305,632
売上高合計	8,137,275	6,491,854
売上原価		
完成工事原価	4,672,382	3,684,797
不動産事業売上原価	1,479,180	1,529,666
金属製品原価	405,072	367,812
兼業事業売上原価	623,945	448,481
売上原価合計	7,180,581	6,030,759
売上総利益		
完成工事総利益	455,512	140,826
不動産事業総利益	514,894	467,885
金属製品総利益又は総損失()	2,386	4,767
兼業事業総損失()	16,099	142,848
売上総利益合計	956,693	461,095
販売費及び一般管理費		
役員報酬	104,073	118,797
株式報酬費用	7,890	13,158
従業員給料手当	81,361	79,531
退職金	-	2,185
退職給付費用	4,663	3,757
法定福利費	11,474	12,164
福利厚生費	4,528	3,099
修繕維持費	16,981	7,711
事務用品費	2,578	3,158
通信交通費	4,420	3,945
動力用水光熱費	60	59
広告宣伝費	497	4,752
貸倒引当金繰入額	4,300	-
交際費	2,045	706
地代家賃	89	89
減価償却費	7,170	5,084
租税公課	40,854	33,605
保険料	3,414	3,422
雑費	53,615	55,721
販売費及び一般管理費合計	341,418	350,951
営業利益	615,275	110,143

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業外収益		
補助金収入	-	57,259
受取利息	63	30
受取配当金	8,423	11,196
その他	5,156	1,914
営業外収益合計	13,644	70,401
営業外費用		
支払利息	4,081	2,909
その他	0	-
営業外費用合計	4,081	2,909
経常利益	624,837	177,635
特別利益		
投資有価証券売却益	-	143,200
固定資産売却益	1 58,570	1 94
受取和解金	41,276	-
特別利益合計	99,846	143,294
特別損失		
関係会社株式評価損	-	217,303
固定資産除却損	-	2 51,427
特別損失合計	-	268,730
税引前当期純利益	724,684	52,199
法人税、住民税及び事業税	227,000	92,000
法人税等調整額	3,688	4,122
法人税等合計	223,311	87,877
当期純利益又は当期純損失()	501,373	35,678

【完成工事原価報告書】

区分	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	168,015	3.6	130,077	3.5
労務費	466,889	10.0	286,847	7.8
外注費	3,295,919	70.5	2,513,605	68.2
経費 (うち人件費)	741,557 (524,745)	15.9 (11.2)	754,267 (525,703)	20.5 (14.3)
計	4,672,382	100.0	3,684,797	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【不動産事業原価報告書】

区分	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
販売用不動産原価	1,226,162	82.9	1,298,528	84.9
減価償却費	70,392	4.8	67,979	4.4
租税公課	56,951	3.8	56,917	3.7
維持修繕費	44,409	3.0	33,276	2.2
その他経費	81,264	5.5	72,964	4.8
計	1,479,180	100.0	1,529,666	100.0

【金属製品製造原価報告書〔同売上原価報告書〕】

区分	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
製造原価				
材料費	158,322	38.2	139,732	38.0
労務費	115,476	27.9	117,323	32.0
外注費	81,697	19.7	65,351	17.8
経費	58,786	14.2	44,826	12.2
当期製造費用	414,283	100.0	367,234	100.0
期首仕掛品たな卸高	6,696		8,425	
期末仕掛品たな卸高	8,425		10,975	
当期製品製造原価	412,554		364,684	
売上原価				
期首製品たな卸高	21,783		24,540	
他勘定振替高	4,724		5,407	
期末製品たな卸高	24,540		16,004	
製品売上原価	405,072		367,812	

(注) 原価計算の方法は、単純総合原価計算であります。

【兼業事業売上原価報告書】

区分	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	102,215	16.4	54,852	12.2
労務費	221,158	35.4	186,087	41.5
経費	300,571	48.2	207,541	46.3
計	623,945	100.0	448,481	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	310,000	310,093	3,929	314,023	77,500	7,200,000	3,128,477	10,405,977
当期変動額								
剰余金の配当							106,218	106,218
当期純利益							501,373	501,373
譲渡制限付株式報酬			2,016	2,016				
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	2,016	2,016	-	-	395,154	395,154
当期末残高	310,000	310,093	5,946	316,040	77,500	7,200,000	3,523,631	10,801,131

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	387,298	10,642,702	55,105	55,105	10,697,807
当期変動額					
剰余金の配当		106,218			106,218
当期純利益		501,373			501,373
譲渡制限付株式報酬	12,186	14,202			14,202
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			5,719	5,719	5,719
当期変動額合計	12,186	409,357	5,719	5,719	415,076
当期末残高	375,111	11,052,060	60,824	60,824	11,112,884

当事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	310,000	310,093	5,946	316,040	77,500	7,200,000	3,523,631	10,801,131
当期変動額								
剰余金の配当							88,935	88,935
当期純損失（ ）							35,678	35,678
自己株式の取得								
譲渡制限付株式報酬			1,825	1,825				
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	-	-	1,825	1,825	-	-	124,613	124,613
当期末残高	310,000	310,093	7,771	317,865	77,500	7,200,000	3,399,017	10,676,517

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	375,111	11,052,060	60,824	60,824	11,112,884
当期変動額					
剰余金の配当		88,935			88,935
当期純損失（ ）		35,678			35,678
自己株式の取得	123	123			123
譲渡制限付株式報酬	14,780	16,605			16,605
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			29,544	29,544	29,544
当期変動額合計	14,656	108,131	29,544	29,544	78,586
当期末残高	360,455	10,943,928	90,369	90,369	11,034,298

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

販売用不動産・不動産事業支出金

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品・仕掛品

総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料

金属製品用材料...最終仕入原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備え、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵担保責任に基づく補償費に備えるため、過去の完成工事に係る補償費の実績を基準にして計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付に係る自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4)重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、3,031,761千円であります。

(5)その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（又は消費税等）に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(工事進行基準による収益認識)

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事について、工事進行基準を適用しております。工事進行基準の適用にあたっては、決算日における工事進捗度について、個別の工事契約ごとに、決算日において入手可能なすべての情報に基づき最善の見積りを行っております。

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

工事進行基準による売上高 3,031,761千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事進行基準による収益の計上の基礎となる工事原価総額は、工事契約ごとの実行予算を使用して見積りを行っております。実行予算の策定にあたっては、必要となる施工内容に応じた外注費・材料費等の交渉状況の見積りに不確実性を伴います。これらの諸条件を含めた見積りの前提条件の変更により、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損会計における割引前将来キャッシュ・フローの見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、当社グループのホテル事業では、運営する宿泊施設で営業の縮小、臨時休業等の措置をしております。割引前将来キャッシュ・フローの見積りの前提となる将来事業計画は新型コロナウイルス感染症の収束時期等の予測に基づいて作成しておりますが、当該予測には重要な不確実性が含まれると判断しております。

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

収益性の低下により減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否について使用価値をもって検討を行った資産グループ(帳簿価額合計466,791千円)について、事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を超えると判断したため、減損損失は計上していません。

(2) 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの内容に関する情報

ホテル事業では宿泊施設ごとに資産のグルーピングを行っております。資産グループについて市場価格の著しい下落や収益性の低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と固定資産の帳簿価額を比較し、減損損失の認識の要否の判定を行っております。

なお、割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについては、入手可能な外部情報等を基に算出した宿泊者数等の見積りに基づいております。

(3) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大が将来キャッシュ・フローの見積りに与える影響

新型コロナウイルス感染症の影響は変化し続けているため、その影響範囲と影響期間の予測には重要な不確実性が含まれていると判断しております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期や経済環境への影響が仮定と異なる場合には、翌事業年度の財務諸表において減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	259,058千円	-千円
構築物	476	-
土地	405,754	-
計	665,289	-

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	300,000千円	-千円

2 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	24,634千円	18,224千円

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地・建物及び構築物・機械装置	56,933千円	-千円
車両	1,637	94
計	58,570	94

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	-千円	51,401千円
機械装置	-	25
計	-	51,427

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式220,878千円、関連会社株式2,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式438,182千円、関連会社株式2,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	2,398千円	1,291千円
未払事業税	10,325	6,133
退職給付引当金	81,245	78,598
長期未払金	15,266	15,266
完成工事補償引当金	212	60
株式報酬費用	3,347	7,334
固定資産除却損見積計上	-	8,232
関係会社株式評価損	-	65,842
減損損失	3,759	3,759
繰延税金資産小計	116,555	186,520
評価性引当額	3,759	69,602
繰延税金資産合計	112,795	116,917
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	26,441	39,285
繰延税金負債合計	26,441	39,285
繰延税金資産の純額	86,353	77,632

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	-%	30.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	4.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	1.3
住民税均等割	-	3.9
評価性引当額	-	133.3
その他	-	2.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	168.4

前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	日本信号(株)	125,037.80	122,662
		トヨタ自動車(株)	11,000.00	94,776
		鹿島建設(株)	50,000.00	78,550
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	27,380.00	16,200
		(株)J.C.ビルディング	1,000.00	1,000
		工藤建設(株)	100.00	250
		(株)神奈川県建設会館	200.00	100
計		214,717.80	313,538	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,087,933	106,246	40,230	4,153,949	1,946,491	106,976	2,207,458
構築物	98,996	-	-	98,996	78,969	2,070	20,026
機械及び装置	220,710	-	2,550	218,160	180,755	11,262	37,405
車両運搬具	42,919	2,887	4,407	41,399	37,331	2,725	4,068
工具器具・備品	144,354	4,515	-	148,869	132,328	7,530	16,540
土地	4,332,204	202,473	-	4,534,677	-	-	4,534,677
リース資産	41,970	-	22,896	19,074	14,093	3,426	4,981
有形固定資産計	8,969,089	316,122	70,083	9,215,128	2,389,970	133,992	6,825,158
無形固定資産							
借地権	-	-	-	42,374	-	-	42,374
電話加入権	-	-	-	3,130	-	-	3,130
ソフトウェア	-	-	-	21,974	15,810	4,252	6,163
無形固定資産計	-	-	-	67,478	15,810	4,252	51,667
長期前払費用	12,057	16,605	17,772	10,889	553	-	10,336

(注) 1. 無形固定資産については、資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 建物及び土地の増加額の主なものは賃貸用不動産における土地及び建物の購入等によるものであり、減少額の主なものは賃貸用不動産の建物の除却によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	4,430	4,264	4,430	-	4,264
完成工事補償引当金	700	200	-	700	200

(注) 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日 その他、必要がある場合には取締役会の決議により予め公告して定める日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.sanyu-co.co.jp
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- 1．有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 2020年6月29日
(事業年度 自2019年4月1日(第71期) 至2020年3月31日)
- 2．内部統制報告書及びその添付書類 2020年6月29日
- 3．四半期報告書及び確認書
(第72期第1四半期 自2020年4月1日 至2020年6月30日) 2020年8月14日
(第72期第2四半期 自2020年7月1日 至2020年9月30日) 2020年11月13日
(第72期第3四半期 自2020年10月1日 至2020年12月31日) 2021年2月12日
- 4．臨時報告書 2020年6月29日
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

サンユー建設株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	金井 匡志	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	原 伸夫	印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンユー建設株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンユー建設株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は連結子会社の買収時にのれんを認識している。会社は、当連結会計年度において、連結子会社ののれんについて、減損損失を121,655千円計上している。</p> <p>営業活動から生ずる損益（のれん償却後）が継続してマイナスとなる見込みの場合、のれんに減損の兆候が認められる。減損の兆候がある場合、のれんの残存償却年数に対応する割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんの帳簿価額を下回る場合に減損損失の認識を行うこととしている。したがって、のれんの評価における重要な仮定は、連結子会社の事業計画における将来キャッシュ・フローの見積りである。将来キャッシュ・フローは事業計画を基礎として見積られるが、事業計画は経営環境の変化による不確実性を伴ううえに、重要な仮定に対する経営者の判断も介在する。特に、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い当該見積りの不確実性が高くなっている。</p> <p>よって、当監査法人はのれんの評価の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、連結子会社ののれんの評価の妥当性の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度における予算と実績との比較分析を実施し、将来計画の見積りの精度を評価した。これには、新型コロナウイルス感染症が業績に与えた影響の程度を確かめ、今後の事業計画に与える影響を評価することを含んでいる。 ・経営者が見込んでいる将来キャッシュ・フローの実現可能性及び見積りの重要な仮定について経営者と議論した。 ・監査報告書日までに集計された実績と比較し、将来キャッシュ・フローの見積りを修正すべき事実が認められないかどうかを検討した。

ホテル事業の固定資産の減損損失の認識の要否の判定における回収可能価額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社はホテル事業において東京都、神奈川県、静岡県に各1店舗の計3店舗（有形固定資産の帳簿価額：1,014,877千円）宿泊施設を運営しているが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い日本政府により発出された緊急事態宣言等を受け、営業の縮小、臨時休業等の措置を行っていた。緊急事態宣言等の解除後に宿泊施設は段階的に再開しているものの、当期の売上の落ち込みは避けられない。会社は資産のグルーピングの単位を宿泊施設毎としている。重要な会計上の見積りの注記に記載のとおり、会社はホテル事業における資産グループ（帳簿価額合計466,791千円）について、インパウンドの減少による宿泊者数の減少の影響等により減損の兆候があると判断している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の状況に関連して、当連結会計期間末におけるホテル事業の固定資産の減損損失の認識の判定における回収可能価額の見積りには、当該感染症の収束時期について一定の仮定をおいている。また、当該感染症の収束後には顧客の需要が当該感染症の拡大以前と同水準に回復するという仮定に基づいている。回収可能価額の見積り及び見積りに使用された仮定は、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域である。</p> <p>よって、当監査法人はホテル事業の固定資産の減損損失の認識の要否の判定における回収可能価額の見積りの合理性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、ホテル事業の固定資産の減損損失の認識の要否の判定における回収可能価額の見積りの合理性の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度の施設別損益予測と実績との比較分析を実施し、将来計画の見積りの精度を評価した。これには、新型コロナウイルス感染症が業績に与えた影響の程度を確かめ、今後の事業計画に与える影響を評価することを含んでいる。 ・経営者が見込んでいる施設別将来計画の実現可能性及び見積りの重要な仮定について経営者と協議した。 ・監査報告書日までに集計された実績と比較し、将来計画の見積りを修正すべき事実が認められないかどうかを検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サンユー建設株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、サンユー建設株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

サンユー建設株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	金井 匡志	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	原 伸夫	印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンユー建設株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンユー建設株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ホテル事業の固定資産の減損損失の認識の要否の判定における回収可能価額の見積りの合理性
--

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ホテル事業の固定資産の減損損失の認識の要否の判定における回収可能価額の見積りの合理性）と同一内容であるため、記載を省略している。
--

関係会社株式に対する投資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当会計年度において、連結子会社の投資について評価損を212,303千円計上している。</p> <p>会社は連結子会社の株式評価損計上の要否を検討するに当たり、取得原価と超過収益力を反映した実質価額を比較し、実質価額が取得原価よりも著しく下落しているか否かを判断している。実質価額の算定にあたっては、のれんの減損損失を加味している（連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「のれんの評価」参照）。実質価額に含まれる超過収益力の評価については、連結財務諸表上ののれんと同様の経営者の見積り要素が含まれる。特に、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い当該見積りの不確実性が高くなっている。</p> <p>よって、当監査法人は関係会社株式に対する投資の評価の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>連結子会社の株式に含まれる超過収益力は、連結財務諸表上ののれんとして計上される。当監査法人は、主に、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「のれんの評価」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。